

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書
(令和5年度)

(案)

基本目標① 自然環境を守る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価		●	●
①-1 担当課の評価			
① -2 幹事会の評価			
① -3 審議会の評価			
II 新たな取組・先進的な取組の評価			
②-1 新たな取組の評価			
		    環境作文コンクールの受賞作品を北館1階展示スペースに展示した。	
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点 ・楽しく学習されていること。 ・施策は現状通りなされており、自然環境の状態も一定レベルを保っていること。 ・定期的な環境保全活動などが維持できていること。 ・取り組みが維持・継続できていること。		今後の課題点 ・学校、地域、家庭で環境意識が共有できるように。 ・継続的に続けて成果がでる施策であり、単年度での評価にこだわらず続けて行ってほしい。 ・ネイチャーポジティブのような新たな考え方に基づいた取り組みがあると良いと思う。 ・イベントや接点の広報と参加人数の増加 ・各種施策が進んでいるとはいえない、特に光害対策を進めるべき	
＜総合評価＞ A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外 (※優先度はA>B>Cとする)			

指標と目指す目標・方向性 (各「施策の方向」について目安となる指標をたてます)	
指 標	目指す目標・方向性
生きものや自然に関する観察会・勉強会の開催	参加者数の増加
保護樹林や市内樹木の保護、芦屋川・宮川・南芦屋浜といった水辺の環境の保護	川や池の水辺の環境の良さや緑地の多さに対する満足度の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
生きものの 生息環境を知り、守る	主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせします	○	-	-
	多くの人が参加できるよう、いろいろな主体による観察会や講座を実施します	○	-	-
	外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲を防ぎ、生きものを守ります	○	-	-
	山の緑の豊かさを引き続き維持するため、自然植生を守ることに努めます	◎	-	-
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理に努め、それらを守るための啓発を行います	○	-	-
	芦屋川や南芦屋浜などの水辺の魅力を守り、さらなる良好な環境の創出に努めます	○	-	-
	公園・学校園、街路樹などの身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守ることに努めます	○	-	-
	より身近な自然とのふれあいの場として、ビオトープの適正な維持管理や市民農園の運営管理を行います	○	-	-
評価		●	●	

＜担当課の評価＞ ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
＜幹事会の評価＞＜審議会の評価＞
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]
-----------------	---	---------

＜新たな取組の評価＞＜先進的な取組の評価＞
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				事業の継続有無	Action		目標値・方向性 （R6）	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績	令和5年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 ①×②	評価		R6年度の予定	実施ごとの 平均値		施策ごとの評価	
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの環境や取組を調べ、知らせる	環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	「声屋で会える鳥」の冊子を作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布するとともに、環境学習の補助教材として提供した。また、ポスターもあわせて作成・配布した。	「声屋で会える鳥」や「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」等を総合公園の窓口にて配布し、総合公園を訪れた人が、公園の散策しながら、自然への興味の促進を図った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○	
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館（市民センター）	芦屋川カレッジにて、「生命科学を学ぶ！植物の不思議・植物たちの生き方に学ぶ講義を実施した。全2回 公民館講座にて、放射線の科学・低線量被曝について講義を実施した。全3回	芦屋川カレッジにて、「お魚をめぐる諸事情」海の環境問題、魚離れなど水産事情、食文化の意義などを学ぶ講義を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.0	○	
		芦屋川のホタルの観察会の実施	環境課	少人数単位で観察してもらえるよう、HPで、観察場所や観察時期について提示した。	HPで観察場所や観察時期について提示した。	1	3	3	○	継続	観察会を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加			
		星空観察会の実施	環境課	夏の星空観察会を実施（参加者数45名） 冬の星空観察会を実施（参加者数38名）	夏の星空観察会を実施（参加者数46名） 冬の星空観察会を実施（参加者数45名）	1	3	3	○	継続	観察会を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加			
		アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施	環境課	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会と宮川の観察会に共催	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会に共催	1	3	3	○	継続	アシレンジャー主催の観察会に共催する	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加			
		環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。また、6月に市民センターで環境フェスタを開催し、環境団体による展示と、化石の展示を行った。	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。また、9月に芦屋市総合公園で環境フェスタを開催し、環境団体による展示やワークショップ、化石の展示や、ピオトープ周辺でクイズラリーを行った。	1	3	3	○	継続	作文コンクールの実施や観覧フェスタの開催を行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加			
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○	
	山の豊かな生きものを維持するため、自然共生を守る	財産区における虫くい虫の防除	総務課	虫くい虫被害等最難対策事業(50本) ※材積合計が25㎡に達するまで	虫くい虫被害等最難対策事業(36本) 材積合計が16㎡に達するまで。	1	4	4	◎	継続	虫くい虫被害等最難対策事業 虫くい虫伐倒駆除事業 ※R6、4時点での予定本数は不明、R7、1期後で被害状況を踏まえて実施予定。	必要に応じて実施する。	4	◎	
		市内樹木の虫くい虫防除に係る補助事業	地域経済振興課	市内樹木において発生した虫くい虫被害木の伐倒に係る補助事業を実施した。（本数：79本 材積：51.976㎡）	市内樹木において発生した虫くい虫被害木の伐倒に係る補助事業を実施した。（本数：18本 材積：24.12㎡）	1	4	4	◎	継続	市内樹木において発生した虫くい虫被害木の伐倒に係る補助事業を実施する。	必要に応じて実施する			
	自然とふれあえる場を作り、さらに充実させる	山の麓に憩いめる等の維持管理、守るための啓発を行う	あしや山まつりの開催	地域経済振興課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 令和5年5月14日 雨天のため中止	1	3	3	○	継続	山で自然を体感できる企画を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○	
身近な森や社寺林などのまとまった緑を守る	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	仲ノ池の維持管理	道路・公園課	例年通りの維持管理を実施した。	例年どりの維持管理を実施した。	1	3	3	○	継続	例年どりの維持管理	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○	
		芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	1	3	3	○	継続	芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加			
		保護樹林の指定	まちづくり課	保護樹林を2箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はない）、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹林を2箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はない）、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する。	緑地の多さに対する満足度の増加	3	○	
	ピオトープの適正な維持管理・市民農園の運営管理を行う	ピオトープ池の設置管理	道路・公園課	公園内に設置したピオトープの維持管理を実施した。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	公園内に設置したピオトープの維持管理を実施した。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	1	3	3	○	継続	公園内に設置したピオトープの維持管理（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	野鳥や昆虫などの生物や植物の種類や数の多さに対する満足度の増加	3	○	
		農地の保全に関する事業	地域経済振興課	岩園第2市民農園（35区画） 六蔵荘市民農園（51区画）	岩園第2市民農園（35区画） 六蔵荘市民農園（51区画）	1	3	3	○	継続	例年通り事業を遂行する。	例年通り事業を遂行する。			

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があった
4 目標値・方向性に対してやや効果があった
3 目標値・方向性に対して現状維持となった
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1 目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
Ⅰ 施策の評価			
① -1 担当課の評価	●		
① -2 幹事会の評価	●		
①-3 審議会の評価			
Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価			
②-1 新たな取組の評価	◎		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点 ・健康な生活を強調していること。 ・数値データなど市民の方にとってわかりにくく、発信をしてもわかりにくい部分も多いが、基礎的なデータの蓄積が今後の環境問題を考えるうえで非常に重要であると思う。 ・新たな取り組みも出ており、評価できる ・定常的な活動などが維持でき、新たな取り組みが行われている点 ・下水道フェスタの開催 ・一定の改善が見られる分野がある		今後の課題点 ・温暖化で更なる健康生活の構築 ・ノーマイカーデーや次世代自動車導入の拡大 ・芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した雨水管に堆積した土砂の浚渫では、夜間に騒音の出る工事もあった。夜間など生活において騒音が好ましくない場合は、とくに注意してほしい。	

＜総合評価 A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(※優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性 (各「施策の方向」について目安となる指標をたてます)	
指 標	目指す目標・方向性
常時大気汚染の監視や環境測定車による測定等の結果をHPや冊子、広報紙で掲載する	空気のきれいさ、まちの静けさ、海や川のきれいさに対する満足度の増加
アスベスト飛散の可能性がある建物の解体工事の適切な実施のための指導や、特定事業者の水質検査の実施	不適切事例の減少
特定建設作業や生活騒音による相談・苦情件数	減少

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質などについて、定期的な環境測定・調査と公表を行い、その結果を公表します	○	-	-
	空間放射線量や微小粒子状物質（PM2.5）など、健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報を収集・発信します	○	-	-
きれいな水と空気を守る	公共交通機関や低公害車の利用などにより、自動車による公害を減らします	○	-	-
	生活排水などの配水方法の指導を行い、公共水域の水質を守ります	◎	-	-
	良好な大気環境・水質を守るため、解体による有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守します	○	-	-
周りの環境に配慮した活動を目指す	特定建設作業の実施や特定施設の設置の際に、事前に届出を提出し、周辺住民への周知徹底など、騒音・振動による被害の防止に努めます	○	-	-
	悪臭や騒音により周辺の人に迷惑をかけないようにします	○	-	-
評価		●	●	

＜担当課の評価＞ ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
＜幹事会の評価＞＜審議会の評価＞
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容] 下水道フェスタの開催 下水道の果たす役割や、処理場で水をきれいにしている仕組み等をPRするため、下水道フェスタを開催した。	
-----------------	---	---	---

＜新たな取組の評価＞＜先進的な取組の評価＞
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性（R6）	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績	令和5年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 （①×②）	評価	事業の 継続有無	R6年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
健康な生活に 関わる環境に ついて知る	大気質、騒音・振 動、交通量など定 期的な環境測定・ 調査と公表を行う	常時大気汚染監視測定	環境課	昨年度同様リアルタイム監視中	昨年度同様リアルタイム監視中	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の 増加	3	○
		環境測定車による測定	環境課	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時 期に交通量調査も行った。	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時期 に交通量調査も行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさ、まちの静 けさの満足度の増加		
		戸屋浜における騒音測定	環境課	4箇所×4回測定	4箇所×4回測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増 加		
		その他、各種測定	環境課	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚 染物質等の測定。酸性雨の測定	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚 染物質等の測定。酸性雨の測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の 増加		
		各種測定結果をまとめた「戸屋市 の環境」の発行	環境課	各種測定結果をまとめた冊子を発行した（HPにも掲 載）。	各種測定結果をまとめた冊子を発行した（HPにも掲 載）。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の 増加		
	新たな環境問題に 関する情報を収 集・発信する	常時大気汚染監視測定局におけ るPM2.5の測定	環境課	PM2.5（微小粒子状物質）市内2カ所で常時監視（測 定場所：打出自排局、朝日ヶ丘小学校）	PM2.5（微小粒子状物質）市内2カ所で常時監視（測 定場所：打出自排局、朝日ヶ丘小学校）	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の 増加	3	○
きれいな水と 空気を守る	自動車による公害 を減らす	事業者が次世代自動車を導入す る際の補助	環境課	令和4年度は実績がなかった。ホームページや広報 紙での周知を実施した。	令和5年度は6件の申請があった。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	次世代自動車への関心の 増加	3	○
		ノーマイカーデーの推進	環境課	広報紙、庁内放送での啓発	広報紙、庁内放送での啓発	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	徒歩・自転車・公共交通機 関の利用の増加		
		国道43号線・阪神高速道路公害 対策	環境課	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自 動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備局、 近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行っ た。また、低周波音・振動の調査を実施した。	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自 動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備局、 近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行っ た。また、低周波音・振動の調査を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増 加		
	公共水域の水質を 守る	特定事業所の水質検査	下水道課	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実 施した。（件数：18件）	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実 施した。（件数：18件） 下水道のPRのため、下水道フェスタを開催した。	1.5	3	4.5	◎	継続	特定事業所等の水質検査	海や川のきれいさに対する 満足度の増加	4	◎
		下水の処理（BOD、COD、窒素、 リンの削減）	下水処理場	戸屋処理区及び南戸屋浜処理区で発生した汚水を 処理し放流した。（合計：17,437千m3 戸屋下水処理 場：16,575千m3 南戸屋浜下水処理場：862千 m3）	戸屋処理区及び南戸屋浜処理区で発生した汚水を 処理し放流した。（合計：17,643千m3 戸屋下水処理 場：16,833千m3 南戸屋浜下水処理場：810千m3）	1	3	3	○	継続	処理水量については天候に左右されるが、効率的な施設運営を行う。	海や川のきれいさに対する 満足度の増加		
	有害物質の飛散防 止など、法令や規 制を遵守する	特定工作物解体等実施届出書の 経由	環境課 建築住宅課	アスベスト飛散の可能性のある建物解体工事や大 規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に 解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散 防止等を図った。（受理件数 環境課6件 建築指導 課 60件）	アスベスト飛散の可能性のある建物解体工事や大規 模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解 体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防 止等を図った。（受理件数 環境課9件 建築住宅課 70 件）	1	3	3	○	継続	アスベスト飛散の可能性のある建物解体工事や大規模 【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法 についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図る。	適切な指導の維持	3	○
周りの環境に 配慮した活動 を目指す	騒音・振動による 被害の防止に努め る	特定建設作業実施届・特定施設 設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	特定建設作業実施届出書（受理件数244件 苦情対 応件数23件） 特定施設設置届出書（受理件数4件 苦情対応件数 0件）	特定建設作業実施届出書（受理件数252件 苦情対 応件数23件） 特定施設設置届出書（受理件数5件 苦情対応件数0 件）	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	適切な指導の維持	3	○
	悪臭や騒音により 周辺に迷惑をかけ ないようにする	生活騒音等の相談	環境課	生活騒音に係る相談（1件）	生活騒音に係る相談（1件）	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増 加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があつた
4	目標値・方向性に対してやや効果があつた
3	目標値・方向性に対して現状維持となつた
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかつた
1	目標値・方向性に対して効果がなかつた

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標③ 美しいまちなみを育む

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
Ⅰ 施策の評価			芦屋市環境衛生協会が主催する芦屋わがまちクリーン作戦を、春は市役所周辺で行い、秋は、市内3エリア（市役所周辺、JR 芦屋駅周辺、陽光緑地・キャナルパーク一帯）で行った。
①-1 担当課の評価	●		
①-2 幹事会の評価	●		
① -3 審議会の評価			芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっている。令和5年度は183の個人・団体の参加となった。
Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価			
②-1 新たな取組の評価	-		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点 ・市民の美意識が高い。 ・木々や草花を市の施設だけでなく、民有地のより一層の緑化を図ろうとすることは、市民の方々の環境問題への理解を深めることにつながると考える。 ・施策は現状通りなされており、まちなみも一定レベルを保てている ・定期的な取り組みが継続されている点 ・緑化に対し公共・民有地・家庭ともに助成を実施し意識が向上している。 ・市民の皆さまの協力で、一部施策が進んでいる。		今後の課題点 ・地域での広がり ・官民連携や既存のストック向上など横の連携を促す取り組みがあると良いように思う。 ・条例の普及と市民のマナー向上により、違反や苦情をなくす。	

<総合評価>

A：Ⅰ、Ⅱの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外

(※優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
芦屋川周辺を含む無電柱化率	増加
オープンガーデンの参加者数	増加
市民マナー条例啓発キャンペーンの実施や放置自転車の撤去	ポイ捨てゴミ・ペットの糞と撤去自転車数の減少

Ⅰ 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
芦屋らしい景観を守り育てる	市域の「やま・まち・海」の3つのゾーンに基づき、統一感のあるまちなみを形成します	○	-	-
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定するなど、市内の特徴のある景観を守ることに努めます	○	-	-
	貴重な遺跡や旧跡などの歴史資源、良好な景観の形成に重要な建造物・樹木などの景観資源を守ることに努めます	○	-	-
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	都市公園や道路の緑など、公共空間における緑の質の向上を図ります	○	-	-
	住宅や事業所の敷地内など、市内の民有地の緑化に努めます	◎	-	-
	ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます	○	-	-
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行い、まちの美化に努めます	○	-	-
	ポイ捨てや放置自転車をなくし、まちの美観の維持・向上に努めます	○	-	-
評価		●	●	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

	施策(取組)	Plan		Do	Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価			
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績	令和5年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無		R6年度の予定	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価	
戸屋らしい景観を守り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	まちの景観形成推進事業	まちづくり課	戸屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 419件)	戸屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 322件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良しの満足度の増加	3	○	
		緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導	まちづくり課	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数: 38件)	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数: 30件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良しの満足度の増加			
		地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	まちづくり課	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数: 170件)	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数: 139件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良しの満足度の増加			
特徴のある景観を守る	戸屋川周辺を特別景観地区に指定	戸屋川周辺を特別景観地区に指定	まちづくり課	戸屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 10件)	戸屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 6件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良しの満足度の増加	3.3	○	
		戸屋川沿道等の無電柱化	基盤整備課(道路・公園課)	国道43号から鶴塚橋までの戸屋川沿いにおける電線共同溝工事を完了した。	六蔵荘地区電線共同溝の設計を完了した。	1.2	3	3.6	◎	継続	六蔵荘地区における電線共同溝工事に着手する。	まちなみ(景観)の良しの満足度の増加			
		保護樹の指定	まちづくり課	保護樹を15本指定(累計。当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹を15本指定(累計。当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良しの満足度の増加			
景観資源を守ることに努める	道跡整備事業	国際文化推進課(文化推進係)	朝日ヶ丘道跡・会下山道跡・金津山古墳の草刈りを各2回、金津山古墳の剪定等を1回実施した。	朝日ヶ丘道跡・会下山道跡・金津山古墳の草刈りを各2回、金津山古墳の剪定等を2回実施した。	1	3	3	○	継続	道跡の環境維持を継続して行う。	歴史的・文化的魅力の意がきに対する満足度の増加	3	○		
		公共空間における緑の質の向上を図る	道路・公園課	高浜町外で街路樹(中低木)の補植を実施した。	高浜町外で街路樹(中低木)の補植を実施した。	0.8	3	2.4	◎	継続	高浜町外で街路樹(中低木)の補植を実施予定。			公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	
		花壇植栽管理事業	道路・公園課	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会: 12,065㎡ 指定管理者: 1,083㎡)	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会: 12,065㎡ 指定管理者: 1,083㎡)	1	4	4	◎	継続	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施予定。			公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	公共施設等花苗配布事業	道路・公園課	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数: 50団体)	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数: 51団体)	1	4	4	◎	継続	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3.5	○		
		民有地の緑化に努める	戸屋市緑化事業	道路・公園課	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数: 7件 助成額: 624千円)	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数: 7件 助成額: 609千円)	1	4	4	◎	継続			市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加
		県民まちなみ緑化事業	道路・公園課	県が実施している、苗木の購入費等の補助の申請に関する受付業務を実施した。(件数: 3件 補助額: 6,625千円)	県が実施している、苗木の購入費等の補助の申請に関する受付業務を実施した。(件数: 6件 補助額: 17,435千円)	1.2	4	4.8	◎	継続	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施予定。			公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	
家庭における身近な緑化に努める	オープンガーデン	道路・公園課	オープンガーデンを10日間開催し、163の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	オープンガーデンを10日間開催し、183の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	継続	オープンガーデンを開催し、より参加者と理解者を増やすために説明会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	4.4	◎		
		緑化講座、相談	道路・公園課	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施した。	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	継続	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施予定。			公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	
		きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	戸屋わがまちクリーン作戦により戸屋川河川敷等の清掃	環境課	・春の戸屋わがまちクリーン作戦日時: 令和4年5月28日(土) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模で開催(市役所前のみ) ・秋の戸屋わがまちクリーン作戦日時: 令和4年9月24日(土) 春に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模開催したとに加えて、地域清掃活動への支援として、同日以降11月13日までに実施した自治体清掃に対してゴミ袋を配布する活動を行った。	・春の戸屋わがまちクリーン作戦日時: 令和5年5月27日(土) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模で開催(市役所周辺) ・秋の戸屋わがまちクリーン作戦日時: 令和5年9月23日(土) 市内3エリアで開催(市役所周辺、JR戸屋駅周辺、陽光緑地・キャナルパーク一帯)	1	3	3	○			継続	戸屋わがまちクリーン作戦(春・秋)については、当該活動の主旨を鑑み、引き続き事業を遂行する。
きれいなまちなみを保つ	ボランティア清掃ゴミの収集	収集事業課	ボランティア清掃依頼収集: 74件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるものに限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	令和5年10月からの指定ごみ袋制度の本格実施に合わせて、地域清掃等で生じごみ収集については、道路・街路・公園・河川等、それぞれ担当する課において収集・運搬することを基本とし、なお収集が困難な事例に対して、担当課からの要請に応じて収集協力する枠組みとして再整理した。	1	3	3	○	継続	地域清掃等で生じごみ収集について道路公園課等の地域を担当する所管課と連携し地域住民による自主的な清掃活動・美化活動を推進する	道路公園課等の地域を担当する所管課と連携し地域の良質な清掃活動・美化活動を推進する	3	○		
		まちの美観の維持・向上に努める	環境課	第2次市民マナー条例推進計画の実施【取組内容】 ・啓発委託: プレジャーボート7日 ・マナー指導員による巡回指導: 道料処分69件 ・公用車に啓発マグネットシート貼付(四季季) ・環境ポスター展の応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与(啓発看板のデザインの採用候補とした。) ・JR戸屋駅構内電子提示板にて啓発バナーを提示 ・小学校で学ぶ教材「わたしたちのまち戸屋」に、市民マナー条例の内容を掲載し、子どもの頃からマナーへの意識・関わりづくりを継続実施。 ・イエローチョーク作戦継続実施。(21件) ・あしやうライアングル8月(後半)号にて、市民マナー条例特集を放送。	第2次市民マナー条例推進計画の実施【取組内容】 ・啓発委託: プレジャーボート7日 ・マナー指導員による巡回指導: 道料処分69件 ・公用車に啓発マグネットシート貼付 ・環境ポスター展の応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与 ・小学校で学ぶ教材「わたしたちのまち戸屋」に、市民マナー条例の内容を掲載し、子どもの頃からマナーへの意識・関わりづくりを継続実施。 ・イエローチョーク作戦継続実施。(10件)	1	3	3	○	継続	引き続き、第3次市民マナー条例推進計画を実施する。 第一に、違反行為をしないさせない「人づくり」の強化として、市民、事業者等と協働した啓発の実施及びイエローチョーク作戦の支援を行ったり、市内・市外に向けたSNS(フェイスブック等)や広報チャンネル等の情報発信の回数を増やす。 第二に、違反行為をしないさせない「環境づくり」の強化として、市民マナー条例推進員の巡回範囲を喫煙禁止区域にとどめず、違反の多い地域においては巡回回数を増やしたり通行人に聞き取りを行ったりするなどして監視体制を拡充したり、必要に応じて啓発物を設置する。これらにより、市民マナー条例の普及促進を図り、違反や苦情の件数を減少させる。			第2次推進計画での目標設定の通り、「戸屋市は、美しく清潔で快適なまち」と思ってもらえる機会を2021年より、(平成29年度時点で87.4%)	
		自転車等駐輪対策事業(駐輪場の維持管理)	道路・公園課	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数: 13箇所)	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数: 13箇所)	1	3	3	○	継続	引き続き駐輪場の適正な維持・管理を実施			まちなみ(景観)の良しの満足度の増加	
自転車等駐輪対策事業(放置自転車の移送・保管)	道路・公園課	放置自転車515台、原付23台の移送を行った。(72回)	放置自転車493台、原付15台の移送を行った。(72回)	1	5	5	◎	継続	放置自転車移送業務の実施	まちなみ(景観)の良しの満足度の増加					

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があった
4 目標値・方向性に対してやや効果があった
3 目標値・方向性に対して現状維持となった
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1 目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価			打出教育文化センター・図書館打出分室の照明器具をLEDに改修した。
①-1 担当課の評価	◎		
①-2 幹事会の評価	◎		
①-3 審議会の評価			岩園小学校多目的室の空調設備を省エネ型の空調に更新した。
II 新たな取組・先進的な取組の評価			
②-1 新たな取組の評価	◎		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点 ・LED等、公共施設での取り換えが進んでいる。 ・地球温暖化防止にむけてさまざまな施策を展開している点が評価できる ・環境省の事業採択を受けた点 ・カーボンニュートラル達成に向け公共施設への省エネルギー機器の導入が進んでいる。 ・照明類のLED化などが進捗している。		今後の課題点 ・建て替え、修繕等、無駄のないように要点検 ・施策の効果がどれほど出ているのか、全市、全市民への展開がどの程度かが問われる ・家庭や個人への取り組みの更なる強化	

<総合評価>

A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）		
指 標	目指す目標・方向性	
省エネ行動の取組率	取組率の増加	
街路灯のLED化や公共施設への再生可能エネルギー導入件数	増加	

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます	◎	-	-
	身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	○	-	-
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	◎	-	-
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用をすすめます	◎	-	-
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます	○	-	-
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	○	-	-
評価		◎	◎	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容]
R5年度に環境省の重点対策加速化事業の採択をうけ、事業を開始する		
重点対策加速化事業とは 2030年度温室効果ガス排出削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する取組に対して環境省が支援を行う事業。		
		

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

Ⅲ 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 （R6）	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績	令和5年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 （①×②）	評価	事業の 継続有無	R6年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	地球温暖化防止対策として第4次戸屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目標にエネルギー使用量削減に取り組む	環境課	①温室効果ガス排出量 27.4％減（目標：基準年度（R1）比で8.2％以上削減） ②エネルギー使用量[GJ] 3.5％増（目標：基準年度（R1）比で6％以上削減） ③4月から公共施設10施設、6月から本庁舎や教育施設に再エネ100の電力を導入した。	①温室効果ガス排出量 23.8％減（目標：基準年度（R1）比で8.2％以上削減） ②エネルギー使用量[GJ] 1.9％増（目標：基準年度（R1）比で6％以上削減） ③引き続き、公共施設10施設、本庁舎や教育施設に再エネ100の電力を導入した。	1	4	4	◎	継続	第5次戸屋市環境保全率先実行計画に基づき、引き続き温室効果ガス削減を実施する。	2030年度二酸化炭素排出量40％削減に向けた取り組みの実施	4	◎
	節電・省エネ行動について、地球温暖化問題に関心を待つ	地球温暖化や節電・省エネに関心を高めるための啓発事業	環境課	・環境省の交付金を活用し、「脱炭素ロードマップ」を策定した。 ・策定した「脱炭素ロードマップ」をHPで掲示するとともに、令和5年広報あしや6月号で周知する。	環境省の重点対策加速化事業に採択を受け、再エネ導入の促進を図る取り組みを、R5～R9の5年間の事業を開始した。	1.2	3	3.6	○	新規(継続)	重点対策加速化事業の計画に基づいて、再エネ設備導入のための補助事業を実施する。	脱炭素に向けた行動の取り組み割合の増加	3.3	○
		ドライミストの実施	水道管理課 水道工務課	感染症の流行状況に留意しつつ、実施した。	水の日、水の週間における水道事業啓発行事として8/1～8/31の期間に実施した。	1	3	3	○	継続	水の日、水の週間における水道事業啓発行事として7/1～8/30の期間に実施した。	省エネ行動の取組み割合の増加		
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	授業や日々の学校生活の中で、節電・省エネについて学ぶ機会を提供し、こどもたちの環境問題への意識を高める。	学校教育室	各学校の実情に応じて、資源ごみ回収やプルタブ回収など、委員会活動を中心に行った。使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。また、児童生徒の体調に十分配慮しながら、エアコンの設定温度を工夫した。エコバッグの持参やごみを減らす工夫など、普段の生活の中にエコ活動を取り入れた。	各学校において、使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。また、児童生徒の体調に十分配慮しながら、エアコンの設定温度を工夫した。 小学校3年生では、環境体験授業を実施する中で、児童の環境問題への意識を高めた。	1.2	3	3.6	◎	継続	引き続き、各学校において、使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導したり、エアコンの設定温度を調節するなど、普段の学校生活の中で環境を意識した活動を行うようにする。 小学校3年生で実施する環境体験授業において、環境問題に対して取り組むようにする。	児童生徒が、授業の中で環境問題について取組み、環境問題について考えられるようになる。	4	◎
次の世代のためにエネルギーを有効につかう	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	公共施設での導入	建築課	美術館・谷崎潤一郎記念館改修工事等において、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入を実施した。	打出教育文化センター・図書館打出分室及び打出公園改修工事や戸屋中央公園北便所棟建替工事等において、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入を実施した。	1	4	4	◎	新規(継続)	戸屋市民会館本館照明設備改修工事において、市民センター（本館）の照明設備のLED化を図る予定である。また、市立美術館消防設備用ハロゲンバルブ・誘導灯更新工事において、既設の誘導灯の内、更新対象の誘導灯のLED化を図る予定である。	2030年度二酸化炭素排出量40％削減に向けた取り組みの実施		
		学校園での導入	管理課	精進中学校建替工事（屋内運動場棟）において、省エネ型の照明設備・衛生設備機器を導入した。	朝日ヶ丘小学校外装改修工事においては、既存のスチールサッシを気密性の高いアルミ製サッシに更新し、岩園小学校多目的室空調設備設置工事においては省エネ型の空調の導入を実施した。	1	4	4	◎	新規(継続)	学校園LED照明リース事業において、LED化されていない照明設備のLED化を行う予定である。また、精進小学校空調設備改修工事及び浜風小学校空調設備改修工事においては省エネ型の空調を導入する予定である。	令和4年度までに精進中学校の建替え工事に伴う省エネ設備の設置、令和5年度以降については、改修工事の際には同様の取組みを実施する。	4.3	◎
		街路灯のLED化	道路・公園課	水銀灯を4灯、メタルハライド灯を5灯、蛍光灯を48灯、蛍光灯コンパクト型を76灯、ナトリウムを83灯のLED化を実施。新設LEDを23灯設置。（計239灯）LED化率（70.1％）	水銀灯を11灯、メタルハライド灯を72灯、蛍光灯を77灯、蛍光灯コンパクト型を494灯、ナトリウムを236灯のLED化を実施した。新設LEDを12灯設置した。（計902灯）LED化率（77.4％）	1	5	5	◎	継続	水銀灯を38灯、メタルハライド灯を66灯、蛍光灯を20灯、蛍光灯コンパクト型を134灯、ナトリウムを1灯のLED化を実施予定。新設LEDを15灯設置予定。（計274灯）LED化率（80.7％）	2030年度二酸化炭素排出量40％削減に向けた取り組みの実施		
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	再エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	・ZEHの導入補助の実施（補助件数 1件） ・蓄電池設備の導入補助の実施（補助件数 1件） ・令和4年度から新たに、省エネ家電の購入に対する補助事業を実施した。（対象家電：エアコン、テレビ、冷蔵庫 補助金額：10万円以上購入 2万円／件、5万円以上10万円未満購入 1万円／件）（補助件数：265件）	・ZEHの導入補助の実施（補助件数 2件） ・省エネ家電の購入に対する補助事業を実施した。（対象家電：エアコン、テレビ、冷蔵庫 補助金額：10万円以上購入 2万円／件、5万円以上10万円未満購入 1万円／件）（補助件数：473件）	1	4	4	◎	継続	引き続き、省エネ設備の導入促進を実施する。	省エネ行動の取組み割合の増加	3.5	○
		低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築住宅課	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。（申請数：12件）	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。（申請数：6件）	1	3	3	○	継続	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施する。	省エネ行動の取組み割合の増加		
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	打ち水など身近な取組みを実施する。	環境課	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。7月に浜風小学校のキッズスクエアで打ち水体験会を実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③7月にハグ・ミュージアムで「エコ・クッキング」を実施した。（参加者12名）	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③7月にハグ・ミュージアムで「エコ・クッキング」を実施した。（参加者19名）	1	3	3	○	継続	引き続き取組を行う。	省エネ行動の取組み割合の増加	3	○

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があつた
4 目標値・方向性に対してやや効果があつた
3 目標値・方向性に対して現状維持となつた
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかつた
1 目標値・方向性に対して効果がなかつた

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標⑤ 循環型社会を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
Ⅰ 施策の評価			小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバック持参運動等」に関するポスターを募集し、ポスター展を北館1階展示スペースで実施した。
① -1 担当課の評価	○		
① -2 幹事会の評価	◎		
① -3 審議会の評価			
Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価			
② -1 新たな取組の評価	◎		
		<u>「ボトルtoボトルリサイクル（水平リサイクル）」の説明</u>	
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点 ・日常生活の中で、環境に配慮できている。 ・リユースフェスタなどの市民の方への積極的な働きかけが多い点が高く評価できる。 ・循環型社会の実現にむけてさまざまな施策を展開している点が評価できる ・官民連携の取り組みが実現できている点 ・さわやか収集の継続実施 ・民間事業者とのペットボトルの水平リサイクルに関する協定の締結 ・芦屋市のペットボトルの分別、リサイクル処理の精度は非常に高い。		今後の課題点 ・無駄な購入の見直し ・施策の効果がどれほど出ているのか、全市、全市民への展開がどの程度かが問われる ・3R活動の学習会や活動を通して市民の意識の向上 ・市民が求めているにもかかわらず、未だにプラスチックごみの分別、リサイクルができていない。 ・他市とのリサイクルの現状を比較することで市民の協力が目に見え、意識の醸成につながるのでは。	

<総合評価>
A：Ⅰ、Ⅱの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外（優先度はA>B>Cとする。）

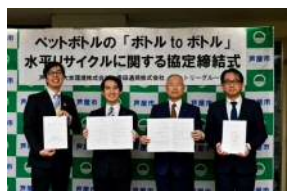
指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）	
指 標	目指す目標・方向性
市民1人当たりの1日のごみ排出量	減少
グリーン購入についての啓発事業の実施	グリーン購入実施の増加
透水性舗装の実施や雨水貯留施設の設置への補助	舗装面積の増加や設置者の増加

Ⅰ 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努めます	◎	-	-
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組みます	○	-	-
	ごみの処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行います	◎	-	-
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについて学びます	○	-	-
	一人ひとりの取組に加えて、本市や事業者は率先してグリーン購入対象製品を利用します	○	-	-
水資源の有効な活用を考える	資源循環における水循環の確保に配慮した取組の重要性についての啓発を進めます	○	-	-
	歩道への透水性舗装や雨水浸透枳、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます	○	-	-
評価		○	◎	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
<幹事会の評価><審議会の評価>
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容]
芦屋市商工会との紙パックリサイクルの連携に関する協定を締結したに加え、大栄環境㈱、豊田通商㈱、サントリー食品インターナショナル㈱、サントリーホールディングス㈱とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しリサイクルを推進した。		  指定ごみ袋制度の導入を開始した。

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do	Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価					
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績	令和5年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無		R6年度の予定	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価			
ごみを減らし、 資源を繰り返し 利用する	マイバックの持参 やごみ出しルール の徹底などにより、 ごみの減量に努め る	①ハンドブック、広報、HP、SNS 等での周知・啓発 ②小中学生への環境啓発 ③マイバック等を利用したレジ袋の 削減 ④フードドライブによる食品ロスの 削減	環境施設課	①指定ごみ袋制度の説明を含めたごみ出しルールの周知。 ・条例改正を行い、ごみ出しルールを変更(指定ごみ袋制度) ・広報紙、広報掲示板、HP、SNS等で複数回周知を行った。 ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布を行った。 ・集会所等での指定ごみ袋説明会を複数回実施した。 ②環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・指定ごみ袋デザインの募集(小中学生及び市民等)及び小 中学生の投票でデザインを決定した。 ・小学4年生に、ごみの減量化、再資源化の説明と施設見学 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポス ター募集(応募数:399点) ③マイバックキャンペーンは終了。(レジ袋有料化の定着) ④フードドライブは、R3に引き続き継続実施(常設及びキャン ペーン) (令和4年度年間回収量:2,021kg)	①指定ごみ袋制度導入・ごみ分別アプリの導入 ・広報紙、広報掲示板、HP、SNS等で複数回周知を行った。 ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布を行った。 ・集会所等での指定ごみ袋説明会を複数回実施した。 ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入した。 ②環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・小学4年生に、ごみの減量化、再資源化の説明と施設見学 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスター 募集(応募数:415点) ③マイバックキャンペーンは終了。(レジ袋有料化の定着) ④フードドライブは、R4に引き続き継続実施(常設及びキャン ペーン) (令和5年度年間回収量:1,851kg)	1.2	5	6	◎	継続	①指定ごみ袋制度導入・ごみ分別アプリの導入 ・指定ごみ袋を使用せずにごみ出されているごみステーションへの対応と して、ステーションの見回り、周知チラシを配布。 ・ごみ分別アプリの運用開始。 ②広報あしやでのごみ分別の啓発記事の掲載 ③環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・小学4年生に、ごみの減量化、再資源化の説明と施設見学 ・夏休み親子見学の実施(ペットボトルリサイクルに関する啓発事業も併 せて実施) ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスター募集 ④フードドライブの継続実施(常設及びキャンペーン)	「ごみは決められた方法に 従って、分別して捨てるの 割合で①いつもしているの 割合を増やす。	5.0	◎			
		収集運搬作業に伴うごみ出しル ールの徹底	収集事業課	12分別に基づく家庭ごみの収集実施するとともに、令和5年度 10月から実施される市指定ごみ袋の説明を記載した「家庭ごみ 収集カレンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あしやトリア ングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの徹底及び 出し方のポイント等について日常的な周知を図った。また、分別 不十分等の適切な排出の出来ないごみに「ごみ出しル ール啓発シール」を添付することで、適正な排出への啓発を行い、 適正処理及びリサイクルに対する市民意識の向上に努めた。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」を引き続き実 施し、適切なごみ出しへの支援を行った。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類な どの再資源化に努めた。 年末のごみ特別収集を行い、その周知にさせてごみ出しル ールの啓発を行った。	令和5年10月からの指定ごみ袋制度の導入に合わせて、違反ごみ への重点啓発パトロールを展開し、なお継続して違反ごみが出現 する家庭ごみステーションには、重点的な対応を行い、制度の浸透と 市民の分別意識の向上の徹底を図った。 ごみ排出が困難な高齢者等への「さわやか収集」は、高齢者人口 の増加を見据えて持続可能なサービス提供を図るため、収集曜日 やルートの変更などの体制整備を実施した。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類などの 再資源化に努めた。 年末には特別収集を実施することで、市民サービスの満足度の維持 に取り組んだ。	1	4	4	◎	継続	適正な分別や指定ごみ袋等のルールの状況確認及び啓発のた めごみステーションの「パトロール」を引き続き実施する。 ごみステーションでの排出が難しい高齢者等へのさわやか収集を 引き続き実施する。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類など の再資源化を図る。	広報及び「パトロー ル」等の周知啓発につ いて、より有効な手法へ 改善を図りながら継続 的に実施することによ り、ごみの分別等の適 正処理及びリサイク ルに対する市民意識を 醸成し、燃やすごみの 減量化及び資源化 物・粗大ごみのリサイ クル等を一層促進す る。					
		リユースフェスタな どのイベントへの 参加や「スリム・リ サイクル宣言の 店」の充実により、 3R活動に取り組 む	①リユースフェスタ等のイベント開 催 ②再生資源集団回収制度による 再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催。 R4.10. 1～R4. 10. 31 展示件数:68点、応募者数:115人 ・環境フリーマーケットの開催。 R4. 5. 29 JR声屋駅前ペDESTリアンデッキ R4. 11. 3 JR声屋駅前ペDESTリアンデッキ ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を 交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体:178団体、回収量2,812t 報奨金:11,246,040円 ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化など を推進した。※店舗数52店 ④その他、ごみ減量やリユースを目的に民間事業者ジモティ の新たな協業の構築や、既存提携先とリサイクルの対象となる 家電製品の範囲を拡大し3Rを推進した。(ハンドブックやHPで お知らせ)	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催。 R5. 5. 1～R5. 5. 31 展示件数:68点、応募者数:107人 R6. 1. 4～R6. 1. 31 展示件数:75点、応募者数:101人 ・環境フリーマーケットの開催。 R5. 5. 21 JR声屋駅前ペDESTリアンデッキ R5. 11. 3 JR声屋駅前ペDESTリアンデッキ ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を 交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体:178件、回収量2,638t 報奨金:10,553,852円 ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化など を推進した。※店舗数51店 ④その他、声屋市商工会との紙バックリサイクルの連携に関する協 定を締結したことに加え、大栄環境機、豊田通商機、サントリー食品 インターナショナル機、サントリーホールディングス機とペットボ ルの水平リサイクルに関する協定を締結しリサイクルを推進した。(HP でお知らせ)	1	5	5	◎	継続	①リユースフェスタ、環境フリーマーケットの継続開催 ②集団回収に対する報奨金制度の継続 ③スリムリサイクルの店の取組の継続 ④その他、更なるリサイクルの取組の推進			「まだ使えるが不要となつた ものは、リサイクルショップ に出すなど、他の人に使っ てもらう」の回答を増加させ る。	3.7	○
		建築リサイクル届に対する審査・指導	建築住宅課	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理 や指導を実施した。受理件数 160件、通知 55件	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理 や指導を実施した。受理件数 168件、通知 31件	1	3	3	○	継続	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出 の受理や指導を実施する。	適切な運営の実施					
		3Rに関する消費者啓発	地域経済振興課	環境施設課のリユースフェスタ見学会に参加(10月20日、来場 者数62名)、リユース、リサイクルに関するクイズの配布や、食 品保存袋を配布するなど、幅広い世代に対し、啓発を行った。	リユースフェスタや福祉フェアにて啓発グッズ(エコバッグ)と啓発チ ラシを配布し、幅広い世代に対し、啓発を行った。(福祉フェア:7月 13日開催、来場者数200名/リユースフェスタ:1月19日開催、来場 者数48名)	1	3	3	○	継続	リユースフェスタや福祉フェアにて啓発グッズ(エコバッグ)、啓発チラシを配 布し、幅広い世代に対し、啓発を行う。	エコバッグを配布するにと よ、ポリエチレンバックの 消費を減らし、資源を保護 する。					
ごみ処理に伴う環 境負荷の低減を図 るため、施設・設備 の適正な維持管理 と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の 開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	①運営協議会を3回開催した。 (8月に定例会、11月、2月に臨時会) ②令和3年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に 公表した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良 も行い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しませ ん)	①運営協議会を6回開催した。 (8月に定例会、5月、6月、10月、11月、2月に臨時会) ②令和4年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公 表した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良も行 い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しません)	1	4	4	◎	継続	①継続実施 ②継続実施	適切な運営の実施	4	◎				

環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	グリーン購入に係る啓発	環境課	グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	使い捨て製品は買い替える。省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	使い捨て製品は買い替える。省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	水資源についての啓発	環境課	水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、HP上で掲載した。	水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、HP上で掲載した。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	こまめに蛇口を閉める。風呂の残り湯を使うなど水の無駄使いを防ぐ割合の増加	3	○
		水道水源の保全活動	水道管理課 水道工務課	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である戸聖川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である戸聖川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	1	3	3	○	一部変更して継続	実施予定であったが、視察の結果、ゴミがそれほど無いこと、収集したゴミの処分方法の検討が必要になったことから見送り、今後検討することとした。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	適切な業務の実施		
	透水性舗装、雨水浸透槽、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	透水性舗装の拡充	道路・公園課	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はなかった。	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はなかった。	1	3	3	○	継続	歩道舗装の補修工事は行う際に、透水性舗装への更新が望ましい箇所については更新を実施する。	適切な業務の実施	3	○
		①浸透槽・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透槽の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和4年度補助件数7件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透槽の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和5年度補助件数5件	1	3	3	○	継続	①浸透槽・透水管の設置指導 ②雨水貯留施設の設置者への補助	適切な運営の実施		

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満